

第12回神奈川県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

1. 開催日時：令和6年7月29日（月）14：00～16：00

2. 場 所：神奈川中小企業センタービル13階 第1・第2会議室

3. 出席委員：

関 ふ佐子 （神奈川県大学 法学部 教授）
石本 邦秋 （神奈川県地域型年金委員会 会長）
長野 豊 （全国健康保険協会神奈川支部 支部長）
菅野 恵文 （全国国民年金基金首都圏支部 首都圏支部長）
丸山 直樹 （横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課 課長）
横谷 英海 （神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課 専任主幹）
中西 秀樹 （厚生労働省関東信越厚生局年金調整課 課長）
小林 加奈子 （神奈川県社会保険労務士会 副会長）

（敬称略）

4. 議題

- （1）令和5年度 神奈川県地域年金展開事業の事業実施結果報告
- （2）令和6年度 神奈川県地域年金展開事業の事業計画（案）
- （3）意見交換

5. 意見概要（○：委員意見等、●：機構からの説明）

○令和5年度実施結果について、横須賀市で出張年金相談をしている理由があるのか。また、機構ホームページに掲載がなかったが、何か理由があるのか。

●横須賀市より生活保護受給者への年金相談の依頼があり、出張年金相談を実施している。また、確認して実施したものについては機構ホームページに掲載するように対処させていただく。

○職域型年金委員向け情報誌の発行は他県ではないのか。アピールはされているのか。

●特にアピールはしていないので、他地域に情報提供させていただく。

○いい取り組みなので引き続きお願いする。

○地域型年金委員はどういう方になっているのか。また、地域年金推進員は県内に何名で、どのように決めているのか。協会けんぽでも情報誌を発行している。情報誌以外に県内で約23,000名の方に医療や健康づくり

などの情報を載せたメールマガジンを発行しており、好評をいただいている。情報誌以外にメールマガジンでの情報提供をする予定はあるか。

- 地域型年金委員は市町村や団体からの推薦をいただいた方になっていただいている。

地域年金推進員は県内で4名いらっしゃる。高校の教職員OBの方へ募集のご案内をしている。

情報セキュリティの関係から、メールマガジンの発行は行っていない。機構本部よりX（旧；ツイッター）で情報発信を行っている。

- 協会けんぽも情報セキュリティ関係は同じで、データが外部に漏れないよう基幹システムとは別のシステムを作って、各県ごとにメールマガジンの発行を行っている。広報は従来の紙による方法だけでなく、地域に密着した広報ができないかということでお話させていただいた。

- 地域型年金委員の構成について、神奈川は元々独自で地域型の年金委員会を持っており、それが年金事務所と合併したような組織になっている。構成は元々、年金関係の仕事をしてきた方や、年金受給者協会の方になっていただいていた。神奈川は現在約480名で、他県に比べて多いという特色がある。郵便局に年金受給者の方がお見えになり、広報等ができることから、多くの郵便局長の方に地域型年金委員になっていただいている。

- もっと地域に密着した広報ができないかというご指摘は重要なご指摘かと思う。別のシステムを作って、セキュリティを完備した形で情報発信できると思うので、是非検討をお願いします。

- 機構本部に要望を上げさせていただく。

- 年金制度説明会や年金セミナーは11月に限ったものではないということによいか。

- 11月に限った話ではなく、通年で行っている。11月はねんきん月間のため特に注力している。

- 年金セミナーの講師は学生に年齢の近い若手職員の方がされると思うが、講師の育成について県内で何か行っているのか。

- 機構本部の方で、オンラインによる年金セミナー講師養成研修を行っている。なお、年金セミナーのプレゼンテーション力を高めるための年金セミナー王決定戦というものを今年度実施する予定。また、各年金事務所において、年金セミナーPTを立ち上げ、セミナーの練習を職員に見てもらい、意見をもらうなどしてスキルを向上させている。

- オンラインビジネスモデルの推進で、電子申請の利用促進について、資本金1億円以上の事業所が95.4%、被保険者51人以上の事業所が84.1%電子申請を利用したとのことだが、厚生年金の適用事業所の約9割が51人

未満の中小の事業所になるかと思う。小規模の事業所が何故電子申請を利用しないのか、よく実態を聞いていただいて勧奨することが大事だと思うが、実際に勧奨する中で、どういう問題点や意見が小規模の事業所から出ているのか。

- 小規模の事業所は電子申請よりも紙で出した方が手間がかからず早いという意見や、小規模の事業所は人の出入りも少ないので届出自体が少ないので紙でという意見が多い。算定基礎届や賞与支払届の提出時期に電子申請のお願いをしている。電子申請については引き続き社労士会のご協力をお願いする。
- 被保険者 51 人未満の事業所の電子申請については、小さい会社だからこそ、電子申請を一度やればあとは楽になるという観点が大切である。24 時間いつでも申請できるのはメリットなので、小さい会社が 1 件でも届け出ができる環境を作っていくことが必要である。
- 実際にどういう風に進めていくか難しい問題だとは思いますが、例えば、職域型年金委員のいる事業所への勧奨であったり、中小企業の団体に協力要請をするといった取り組みが良いと思われる。
- 地域年金推進員が神奈川で 4 名とのことだが、増員は考えているのか。また、出張年金相談について、湯河原や山北といった山間部の市町村から要望はあるのか。
- 地域年金推進員については増員に向けて取り組んでいく。
- 今年の 1 月以降については要請はない。今後、連携してやっていきたいと考えている。
- 小田原に限らず市町村から要請があった場合は対応をお願いする。
- 中小企業の現場を見ると、パート従業員の方は年収の壁を気にして、自分がどうしたらよいか分からない方がたくさんいらっしゃる。国民年金の第 3 号被保険者になるかならないかで大きく違う。最低賃金が上がると働ける時間が減っていき、130 万円の壁が適正かどうか分からなくなっている。家庭全体で見た時に配偶者の課税や住民税がどう変わるのかといった、全体的にもっとわかりやすい説明があるのかなと感じた。
- 国民年金第 3 号は大きな話なので、ある意味年金を知っていただくためにも、そこをしっかりと説明していくことが広報の一つだと思う。
- 協会けんぽではマイナ保険証の普及について、中小企業三団体（商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会）に説明を行い、管内の事業所に周知の協力をいただいた。このような活動が必要だと思われる。
- 参考にさせていただく。
- マイナポータルからスマホで国民年金の手続きができるとのことだが、来

所しなくても済むことや、24時間いつでもできることをアピールして周知していただければと思う。

- 利便性をアピールして周知を進めて参りたい。
- 年金セミナーとして何日間、何時間とかどういった形で行っているのか。
- 時間は45分が一般的で、多いところで60分。各クラスごとに行ったり、一つの会場に集まってスクリーンに映したりする方法で行っている。
- 最近は高校だけでなく、中学校や小学校でも探求的な学びというものがあり、課題解決型の授業にシフトしている。

特別支援学校には先生向けのセミナーをされているとのことだが、県立高校の公民科の教員は公共という授業で社会保障について教えなければいけないので、生徒に直接年金の仕組みを教えるよりは、教職員に年金の問題でどのような課題があるのかということをしてレクチャーしていただき、それを生徒に課題を解決するために考えさせることで、生徒が自分に関係することとして意識することに繋がると思う。

県や市の指導主事も絡んでくるが、公民の指導主事にも聞いてみるが、県立高校にはシチズンシップ教育の研究指定校があるので、指定校で教職員がそういったことに取り組み、それを県立高校の公民科の教員が集まる場で発表していくというかたちで社会保障について学ばせたら、生徒たちは積極的に取り組んだということに繋がっていくのが良いと思われる。

生徒たちへの学習のアプローチが変わっていることをご理解いただき、年金セミナーについても協力できることがあると思う。

- 是非ともお願いしたいところなのでよろしくお願いする。
- 年金セミナーは私事として考えることはとても大切なことである。教員の方も含めて年金教育は大切なことである。年金委員は国民に正しい知識を知らしめることが目的になっており、それが各団体や地域や市町村の単位で行っているの、工夫しながら地域、団体、学校と調整をしながら行っていきたい。その際は窓口が大切なのでご紹介いただければと思う。
- 大学の社会保障法の授業で年金制度の説明をするのに、4～5コマ400～500分使って授業をしているが、年金制度は非常に複雑なため、年金制度をしっかり理解してもらうことは難しいと思っている。大学でもゼミナールといった少人数の授業の中で、課題をどう発見していくのかという所に力を入れている。大学2年生を対象としたゼミナールで、昨年は厚生労働省の年金対話集会を行い、学生納付特例制度を多くの人に浸透させるにはどうしたらいいかという課題で、年金について考えてもらった。学生は年金についての知識がないのにも関わらず、自分達で問題を発見して、大学の職員にアンケートをしてみたりだとか、とてもいい報告をしてい

た。年金に興味を持ってもらうワークショップや課題発見という教育がポイントだと思う。1回の60分の授業だけだと難しいので、先程ご指摘のあったように、先生方への教育だとか、どうやってやっていくかの伝授とかが必要と思われる。窓口が出来ているので、神奈川県で色んないい事例が生まれていくといいと思う。

- 各年金事務所の皆様におかれましては、本日のご意見を事業に反映していただければと思う。また、委員の皆様も日本年金機構で行う事業へのご協力をおねがいする。本日の会議をきっかけに色々なつながりが生まれることを願っている。
- 本日皆様方からいただきましたご意見等については、日本年金機構本部および神奈川県内の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしていまいりたいと考えている。引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも当機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。